



2019年2月4日

各 位

会社名 セーレン株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼  
最高経営責任者 川田 達男  
(コード番号 3569 東証第1部)  
問合せ先 取締役執行役員  
経営企画本部長 川田 浩司  
(TEL. 0776-35-2111)

自己株式の取得状況（途中経過）に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年11月8日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、途中経過をお知らせいたします。

記

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類  | 普通株式                    |
| 2. 取得した株式の総数  | 226,800株                |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 391,863,800円            |
| 4. 取得期間       | 2019年1月1日から2019年1月31日まで |
| 5. 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付         |

(ご参考)

- 2018年11月8日開催の取締役会での決議内容
  - 取得対象株式の種類 普通株式
  - 取得する株式の総数 500万株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.4%)
  - 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
  - 取得期間 2018年11月9日～2019年11月8日
- 上記取締役会決議に基づき、2019年1月31日までに取得した自己株式の累計
  - 取得した株式の総数 800,000株
  - 株式の取得価額の総額 1,435,697,885円

以 上